

松尾寺公園基本計画策定業務委託

公募型プロポーザル事業者選定評価基準【一次評価】

評価項目		評価の視点	判断基準	評価及び評価点数					配点
A 事業者の能力	業務実績	(a) 同種業務の実績件数	・過去10年の同種業務の実績を評価する。	5	4	3	2	1	16
	業務成績	(b) 国土交通省発注業務の「土木関係建設コンサルタント」の平均業務評定点	・令和4年度から5年度末までに（過去2年間）完了した業務のうち、国土交通省発注業務の「土木関係建設コンサルタント」の平均業務評定点を評価する	5	4	3	2	1	
	地域精通度	(c) 和泉市での業務実績件数	・過去10年の和泉市での業務経験を評価する。	3		2		1	
	資格取得	(d) 事業者の公的資格取得状況	・ISO9001、ISO55001、ISMS	3		2		1	
B 業務実施体制	管理技術者	(a) 取得している資格	・取得している資格を評価する。	5	4		2	1	14
		(b) 同種業務の実績件数	・過去10年の同種業務の実績を評価する。	3		2		1	
	担当技術者	(c) 取得している資格	・取得している資格を評価する。	3		2		1	
		(d) 同種業務の実績件数	・過去10年の同種業務の実績を評価する。	3		2		1	
C 提案価格	見積書及び内訳書	(a) 委託料上限額以内で、妥当な提案金額か。（業務コストの妥当性）	20×（最低提案価格／当該提案価格）					20	
一次評価点 合計								50	

※小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第2位以下を切捨

松尾寺公園基本計画策定業務委託

公募型プロポーザル事業者選定評価基準【二次評価】

評価項目	評価の視点	評価及び評価点数						配点		
		点数配分	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分			
D 企画提案書	企画提案内容	①業務目的・課題（業務理解度）について	5点	5	4	3	2	1	45	
		②業務実施方針について	5点	5	4	3	2	1		
		③実施工程について	5点	5	4	3	2	1		
		④提案課題1について （基本計画策定）	11点 （1点ごとに採点）	11	↔	6	↔	1		
		⑤提案課題2について （民間活力導入可能性調査）	19点 （1点ごとに採点）	19	↔	10	↔	1		
E プレゼンテーション	ヒアリング内容	(a) プレゼンテーションの質	企画提案に関する補足説明が明確であるか。説明内容がわかりやすく整理されているか。	5点	5	4	3	2	1	5
二次評価点 合計								50		

採点の考え方

■はじめに

(1) 一次選定

- ・提案書を提出した候補事業者が 6 者以上あった場合、一次評価をもって二次選定対象事業者を選定する。
- ・一次評価の項目は、「松尾寺公園基本計画策定業務委託 公募型プロポーザル事業者選定評価基準【一次評価】」に記載のとおり、大きく分けて「事業者の能力」、「業務実施体制」、「提案価格」の3項目を対象とし、事務局によって客観的評価を行い、上位 5 者を選定する。(各委員に持ち点を配分するのではなく、事務局として1つの評価を行う。)
- ・候補事業者が 5 者以下の場合においては提案書等の書類審査を行い二次選定の対象とする。
- ・一次評価点が同点となった場合は、「提案価格」の項目を除く評価点が高い者を上位とする。

(2) 二次選定

- ・評価項目は、「松尾寺公園基本計画策定業務委託 公募型プロポーザル業者選定評価基準【二次評価】」に記載のとおり、大きく分けて「企画提案書」、「プレゼンテーション」とし、各委員の採点の合計点と一次評価点を加えたものを総合評価点とする。
- ・選定は、上記評価項目に基づき、選定委員によって評価を行い、優先交渉権者(総合評価点の最も高い者)及び次点交渉権者(優先交渉権者の次に総合評価点の高い者)を選定する。
- ・審査項目に関する評価基準については、公表しない。
- ・評価点で同点の場合は、総合評価点が高点の場合は、企画提案の内容に係る評価点の高い方を優先交渉権者とし、企画提案の内容に係る評価点も同額の場合においては、提案価格が最も安価な者を優先交渉権者として決定する。

(3) 採点のタイミング

- ・各者ごとに一旦評価を行い、最後とりまとめ時に、他者と比較して修正することができる。

(4) 点数配分

- ・一次選定は 50 点満点
- ・二次選定は 50 点満点
- ・(一次評価点+二次評価点)=総合評価点(100 点満点)

(5) 最低基準点

- ・総合評価点から提案価格点を除く合計点の 60%とする。したがって、総合評価点から提案価格点を除いた点数が 48 点(80 点満点×0.6)に満たない場合は、審査の結果が最高点であっても失格となる。

採点の考え方

採点の考え方 一次評価(書類審査)

■A 事業者の能力について

(a) 同種・類似業務の実績の件数

…過去 10 年間(平成 26 年度以降)の同種業務の件数を評価するもの。

※実績は、履行中の業務を含めても良い。

・都市公園の官民連携手法の導入検討実績(PFI 導入可能性調査等)又はこれに相当する知見・業務実績及び整備における基本計画の策定業務の実績

○5 点

…「官民連携手法の導入検討実績を 2 件以上及び整備における基本計画の策定業務実績 2 件以上有する。」

○4 点

…「官民連携手法の導入検討実績を 2 件以上及び整備における基本計画の策定業務実績 1 件有する。」

○3 点

…「官民連携手法の導入検討実績を 1 件及び整備における基本計画の策定業務実績 2 件以上有する。」

○2 点

…「官民連携手法の導入検討実績を 1 件及び整備における基本計画の策定業務実績 1 件以上有する。」

○1 点

…「それ以外」

(b) 国土交通省発注業務の「土木関係建設コンサルタント」の平均業務評点

…令和 4 年度から令和 5 年度末までに(過去 2 年間)完了した業務のうち、国土交通省発注業務の「土木関係建設コンサルタント」の平均業務評定点を評価する。

○5 点

…「78 点以上」

○4 点

…「77 点以上 78 点未満」

○3 点

…「76 点以上 77 点未満」

○2 点

…「70 点以上 76 点未満」

○1 点

…「70 点未満及び成績評定を受けた国土交通省発注業務の業務実績がない場合」

採点の考え方

(c)和泉市での業務実績件数

…過去 10 年間(平成 26 年度以降)の和泉市での業務経験を評価するもの。

○3 点

…「業務実績が 2 件以上」

○2 点

…「業務実績が 1 件」

○1 点

…「業務実績なし」

(d)事業者の公的資格取得状況について

…本業務に関して社会的信用度や知名度が高く、公的に通用する資格を取得状況について評価する。

(1)ISO9001(品質マネジメントシステム)

(2)ISO55001(アセットマネジメントシステム)

(3)ISMS(情報マネジメントシステム)

○3 点

…(1)~(2)の全てを取得している場合

○2 点

…(1)および(2)または(3)を取得している場合

○1 点

…それ以外の場合

■B 業務実施体制について

※照査技術者の実績は、評価対象外であるが、配置予定者(管理技術者・主担当技術者・照査技術者)の全てについて把握するため、他の技術者の実績と共に提出を求める。

【管理技術者】

(a)取得している資格の内容

…配置予定管理技術者の取得資格を評価するもの。

○5 点

…技術士(「建設部門:都市及び地方計画」及び「総合技術監理部門」)
及び RLA または RCCM(登録部門「造園」)

○4 点

…技術士(「建設部門:都市及び地方計画」及び「総合技術監理部門」)

○2 点

…技術士(「建設部門:都市及び地方計画」)

○1 点

…それ以外

採点の考え方

(b) 同種業務の実績の内容

…配置予定管理技術者の過去 10 年間(平成 26 年度以降)の同種業務の件数を評価するもの。

実績は、履行中の業務を含めても良い。

・都市公園の官民連携手法の導入検討実績(PFI 導入可能性調査等)又はこれに相当する知見・業務実績及び整備における基本計画の策定業務の実績

○3 点

…「官民連携手法の導入検討実績を 2 件以上及び整備における基本計画の策定業務実績 2 件以上有する。」

○2 点

…「官民連携手法の導入検討実績を 2 件以上及び整備における基本計画の策定業務実績 1 件有する。」

○1 点

…「それ以外」

【担当技術者】※担当技術者が複数名配置される場合は、主たる担当技術者1名を評価対象とする。

(c) 取得している資格の内容

…配置予定担当技術者の取得資格を評価するもの。

○3 点

…技術士(「都市及び地方計画」)及び RLA または RCCM(登録部門「造園」)

○2 点

…技術士(「都市及び地方計画」)

○1 点

…それ以外

(d) 同種業務の実績の内容

…配置予定担当技術者の過去 10 年間(平成 26 年度以降)の同種業務の件数を評価するもの。

実績は、履行中の業務を含めても良い。

・都市公園の官民連携手法の導入検討実績(PFI 導入可能性調査等)又はこれに相当する知見・業務実績及び整備における基本計画(または基本設計)の策定業務の実績

○3 点

…「官民連携手法の導入検討実績を 2 件以上及び整備における基本計画の策定業務実績 2 件以上有する。」

○2 点

…「官民連携手法の導入検討実績を 2 件以上及び整備における基本計画の策定業務実績 1 件有する。」

○1 点

…「それ以外」

採点の考え方

■C 提案価格

(a)見積書及び内訳書

…最低見積額以上委託料上限額以内であるか、妥当な提案金額かどうかを評価するもの。

最高点を 20 点とし、「 $20 \text{ 点} \times (\text{最低提案価格} / \text{当該提案価格})$ 」の式により事務局において算出する。

※小数点第 2 位以下は切り捨てとする。

採点の考え方 二次評価(提案・プレゼン)

■D 企画提案書について

…松尾寺公園基本計画策定業務を実施するにあたり提案した課題について、各者の提案内容を評価するもの。

…評価基準は、「松尾寺公園基本計画策定業務委託 公募型プロポーザル業者選定評価基準【二次選定】」中に記載のとおり、表の評価点数の真ん中を「普通」とし、1 点刻みで加減する。

提案内容を総合的に評価し、採点を行う。

■E プレゼンテーションについて

※評価対象は、プレゼンテーションそのものであり、プレゼンテーションの場において補足説明により明らかとなった評価項目 D に関する事項について、ヒアリングのうえ評価するもの。

(a)取り組み意欲

…プレゼンテーションの説明及び企画提案に関する補足説明が明確であり、業務に対する取り組み意欲が感じられるかについて、普通を 3 点とし、1 点刻みで加減する。(最高 5 点、最低 1 点)。